

※イメージ図です。



高校生等通学定期購入費用の一部助成をはじめました!

現在、嘉麻市では、「安心して子どもを産み育てられるようなまち」を目指しています。このため、第2次嘉麻市総合計画において、子育て支援・定住促進・公共交通利用促進等の一環として高校等に通学する子供達や保護者に対し、高校等通学補助事業を実施することにしました。(平成29年度事業)

平成29年度

高校等通学補助金

補助制度について

■ 補助対象者

嘉麻市にお住まいで、以下の学校へ公共交通機関の通学定期等(嘉麻市バス・西鉄バス・JR等)を利用して通学する方。

①高等学校 ②高等専門学校 ③専修学校(高等専修学校及び専門学校(一般課程及び専門課程を除く))

④嘉麻市外に設置されている国立・県立・私立中学校

※④の例示: 県立中学校(嘉徳高等学校附属中学校等)、私立中学校(飯塚日新館中学校等)

※生活保護を受けている方は対象外です

補助金額

通学定期等購入金額の3割程度を予定

通学定期券の購入金額から補助金額を差し引いた月額負担金が12,000円を超える場合、超えた額も合わせて補助します。

※申請時期は、通学定期等の利用期間が経過した後です。

申請受付窓口

- 嘉麻市役所 地域活性推進課(碓井庁舎2階)
- 嘉麻市役所 各支所総合窓口課総務係(山田庁舎、稲築庁舎、嘉穂庁舎)

詳細については、嘉麻市公式ホームページをご覧ください。

また、申請書は嘉麻市公式ホームページに掲載し、申請受付窓口に設置しています。

補助金交付申請に必要なもの

- 平成29年度高校等通学補助金交付申請書
- 通学定期券の写し(表・裏)
- 補助金の振込みを行う通帳の写し(申請者本人名義で、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人等が分かるもの)
- 在学を証明できるもの(生徒手帳の写しや在学証明書等)

高校等通学補助金 市民説明会のお知らせ

右記の日程で説明会を開催いたします。説明会の時間は30分程度です。

- 平成29年5月11日(木) 夢サイトかほ 大研修室/19:00~
- 平成29年5月14日(日) 稲築地区公民館 講義室/11:00~
- 平成29年5月14日(日) 山田生涯学習館 研修室/18:00~
- 平成29年5月22日(月) 碓井住民センター/19:00~

この取り組みは、毎年度事業効果を検証し、見直しを行う試行(モデル)事業です。

●申込・お問合せ/嘉麻市役所 地域活性推進課(碓井庁舎2階) 嘉麻市上臼井446番地1 ☎62-5677

あなたのご意見
お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる

パブリック コメント募集!

「嘉麻市地域公共交通網形成計画(案)」に 対する意見(パブリックコメント)を実施します。

嘉麻市では、平成27年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定された法定計画である「嘉麻市地域公共交通網形成計画(平成29年度~平成33年度)」の策定を進めており、今回、嘉麻市地域公共交通網形成計画(案)がまとまりましたので、市民の皆様にご公表します。

この計画は、地域や交通事業者、行政が一体となった総合的な取り組みを定めた、公共交通の整備充実を図っていく重要な計画です。

※平成28年12月21日から平成29年1月25日において、嘉麻市地域公共交通網形成計画(骨子案)に対するパブリックコメントを実施しましたが、今回は、計画の全体である嘉麻市地域公共交通網形成計画(案)の内容を市民の皆様にご公表し、多くの市民の意見を反映するため、次の方法により意見を募集します。

案の内容は、市のホームページ、地域活性推進課(碓井庁舎2階)及び各庁舎情報コーナーでご覧いただけます。

募集期間

平成29年5月 1日(月)~
平成29年5月31日(水)まで

意見を提出できる人

市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通網形成計画に直接的に利害関係を有する人

パブリックコメントに係る資料は、
どなたでも閲覧できます

公表する資料

嘉麻市地域公共交通網形成計画(案)

閲覧時間

8時30分~17時 ※ただし、土・日曜、祝日を除く。

閲覧場所

地域活性推進課(碓井庁舎2階)及び
各庁舎情報コーナー

※市のホームページにも掲載しています。ご覧ください。

提出方法

閲覧場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名(団体の場合は団体名及び代表者氏名)、電話番号及び意見を明記して、①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④地域活性推進課(碓井庁舎2階)又は各庁舎情報コーナーに設置している「意見投函箱」に提出のいずれかの方法により提出してください。

※住所、氏名の記載のないものは、受付できませんのでご注意ください。

提出された意見の取り扱い

- 市は、提出された意見を考慮して、必要に応じて嘉麻市地域公共交通網形成計画(案)の修正等を行います。
- 市は、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、提出された意見及びこれに対する市の考え方を公表します。
- 市は、このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

提出 問い合わせ先

嘉麻市役所 地域活性推進課(碓井庁舎2階)

〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1 TEL 62-5677 FAX 62-5610

Eメールアドレス:kassei@city.kama.lg.jp ホームページ:http://www.city.kama.lg.jp